

## 《地域助成》

# 令和5年度助成要望募集要項

## ～赤い羽根募金版～

### 1 対象事業

各市町村内で実施する地域福祉の推進を目的とした事業を対象とします。

### 2 対象外経費

- (1) 人件費
- (2) 飲食費（食事サービス等、食事の提供を目的とする事業に係る材料費等は除く。）
- (3) 自動車購入に係る登録諸費用や保険料

### 3 事業実施時期

令和6年度事業（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

### 4 応募及び助成決定時期

- (1) 応募時期  
助成要望書を令和5年10月31日（火）までに提出するもの。
- (2) 助成決定時期  
令和6年4月中旬に、助成金額を決定します。

### 5 助成審査

「社会福祉法人埼玉県共同募金会助成方針」及び年度毎に定める共同募金助成額算出要領に基づき助成します。

### 6 助成要望書の作成及び提出

次の①、②のExcelデータをe-mailにて送信してください。

- ①共同募金助成要望書
- ②赤い羽根募金要望事業計画書（1事業1シートです。複数事業ある場合はシートをコピーしてください。）

送信メールアドレス：11@akaihane-saitama.or.jp

件名：令和5年度赤い羽根募金助成要望書の提出について

また、備品等の購入を要望する場合は、見積書（写）及びカタログの画像等併せて添付してください。

### **【問い合わせ】**

社会福祉法人埼玉県共同募金会 業務課 TEL：048-822-4045